

福島県におけるレジ袋の削減に関する協定書

～地球にやさしい“ふくしま” ストップ ザ レジ袋～

イオンスーパーセンター株式会社と関係消費者団体及びもったいないネットワーク福島並びに県内市町村及び福島県は、地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて、地球にやさしい行動のきっかけとして、以下のとおり協働してレジ袋の削減に取り組みます。

- 1 イオンスーパーセンター株式会社は、平成22年（2010年）までに、レジ袋辞退率80%以上を目指し、平成21年6月1日からレジ袋の無料配布を中止し、マイバッグの持参によるレジ袋の削減を呼びかけます。
- 2 イオンスーパーセンター株式会社は、レジ袋の販売に伴う収益金(注)が発生した場合については、環境保全活動等の社会貢献活動に充てることとし、その結果を定期的に公表します。
(注)「レジ袋の収益金」とは「レジ袋販売代金」からレジ袋納品原価、消費税などの諸経費を差し引いた金額です。
- 3 イオンスーパーセンター株式会社は、レジ袋削減の活動状況やレジ袋辞退率の状況を福島県に報告します。
- 4 関係消費者団体及びもったいないネットワーク福島は、マイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を消費者に呼びかけ、レジ袋削減・無料配布の取り止めの取組みを拡大します。また、事業者が実施する無料配布の取り止めを始めとしたレジ袋削減の取組みを積極的に支援します。
- 5 県内市町村及び福島県は、関係消費者団体及びもったいないネットワーク福島と連携して、事業者が実施する無料配布の取り止め等のレジ袋削減の取組みを積極的に支援するとともに、県民総ぐるみでマイバッグ等の持参、レジ袋の削減を推進するよう、積極的に広報及び啓発を行います。
- 6 本協定の有効期限は本協定締結日より3年間とします。
- 7 本協定は、協定締結当事者からの申し出に基づき、変更ないし脱退できるものとします。
- 8 この協定について、疑義が生じた事項又は定めのない事項については、必要に応じて協定締結者で協議のうえ、定めるものとします。

平成21年4月14日

イオンスーパーセンター株式会社
営業部長

宮下 雄二

財団法人福島県婦人団体連合会会長

齋藤 幸子

福島県生活協同組合連合会会長

熊谷 純一

福島県消費者団体連絡協議会会長

羽田 博子

福島県生活学校連絡協議会会長

遠藤 重子

もったいないネットワーク福島代表

田子 正太郎

福島県市長会会長

瀬戸 孝則

福島県町村会会長

湯田 雄二

福島県知事

作藤 雄平